

研究者集会のまとめ

大賀 正行

今日、内外の政治や、経済情勢が大きくかわってきています。と同時に、部落の側もかわってきております。環境、生活実態、最初から部落解放運動に立ち上がった人々と、途中から部落に入って制度にのっかった人々など。私どもの子どもの頃は、長屋つづきで、カギをかけて寝たこともないし、部落の生活は、つつぬけでした。となりの家の米びつに米が、いくらあるかということまでわかるくらい共同体の絆は強かった。友達が殴られたといえは、すぐにみんなが集まって、相手をこらしめにいったなどの団結心がありました。この頃は、そのような連帯感が薄れてきている。鉄筋住宅が建ち、ドアをしめれば、となりがなにをしているかわからない。だんだん薄情になってきている。かつての「部落らしさ」といわれたものが、失われつつあります。

部落解放運動、同和对策事業の成果の反面、一方で、よいものもどんどん失ってきているともいえます。こういう運動側の大きな変化というものを十分にふまえていなければなりません。労働運動などでも言うことですが、かつては手弁当で運動するのが、当り前で「部落解放運動に土曜も日曜もない。」といっていたのが、この頃は、土曜は半ドンで、午後は事務所を閉める支部があったりしています。

このような情勢の変化の下で、我々の部落解放運動をどう進めるかということが、新たな大きなテーマになってきています。これも、我々の部落解放研究の重要なテーマです。それからもう一つのテーマは、落書きやねたみ意識が非常に多くなってきている点です。これは、日本共産党がおおったこともあるわけですが、単に日本共産党がおおっ

たというだけでなく、それを受け入れる素地があるわけで、意図的にあおらなくても、段々とそれらを支持する雰囲気も出ている。どうして、これらのねたみ意識が強くなったのかということについては、いろいろと議論され、いろいろな角度から追及されなければなりません。

一つには、部落問題や同和对策事業に対する無理解、不認識の問題があります。これは、啓発活動を強めれば、「わかりました。」ということになるでしょう。しかしながら、頭でわかっているが、「部落の家賃は二十円で、自分の家は二十万円もはらっている。」ということになると、これは、おもしろくないという気持ちが出てくるわけです。又、部落の側で、今まで私たちは長い間差別されてきたのだからあたり前だという気持ちで、既得権の上にあぐらをかくという問題もあります。

これは、労働運動でも同じで、武蔵野市の退職金四十万円が高すぎると批判されておりますが、しかし、誰でも、今月やめれば、四十万円、来月になってやめれば、三十万円だということであれば、一ヶ月で一千万円もの差がつくなら、誰でも今日やめます。けしからんといっている市民も、逆の立場になり、四十万円をやるといわれれば、「いらん」とは、いわないでしょう。誰でもほしいのですが、もらえないから、ねたんでいるわけです。武蔵野市の退職

金が高すぎると騒いでいますが、天下りの高級官僚や大企業の重役などの退職金と比べれば、全く大した額ではないのです。ねたみ意識の裏には、自分も、実はほしいという願望があるのです。それなら私もほしいと言えよといのですが、てれくさいのか、屈折して出ているわけです。このようなこともふくめて、これらのねたみ意識の構造というものも、我々は、いろんな角度から分析して、的確に対応しなければなりません。同時に、四十万円の退職金に、あぐらをかいている労働者の方も問題であって、組織労働者と未組織労働者の分断攻勢を権力側がしかけてきていることを正しく見ぬいて、未組織労働者の要求というものを組織労働者自身の問題としてもとりくんでいく共闘の思想がいよいよ必要となっているのです。

「ねたみ意識」は本来は政府・独占に向けられるべきものなのに、労働者や部落の側に向けられているところにファシヨ的な危機があります。

部落解放運動自身が、「ねたみ意識」克服の正しい方向として周辺地域の人々に対し、共に闘う視点で、積極的に打って出ていく、そういう視点が非常に要求されてきています。そういうものに対応した、私たちの運動の方向と理論を整理しなければならぬと思います。

教育の面についても、今日、「非行」とか家庭内暴力な

どが叫ばれています。現在、全国的な課題となっているものの多くは、これまで、解放教育運動の中で問題にしてきたテーマばかりです。全同教三十年の歴史的成果というものは、今日の教育問題への大きな解答、カギを提供するものです。

我々の差別糾弾、人権闘争は、部落だけの問題ではなく、その他の婦人や障害者などの被差別者の人々に共通している問題であり、狭山事件にしても他の冤罪事件とからんである問題であります。これらのことの先進的役割を部落解放運動が担ってきたわけです。

昨今、部落解放運動は、人権と福祉の砦になってきたということが確認されてきています。部落解放のとりくみが、部落の完全解放であると同時にすべての国民、人類全体の人権や福祉を守っていく大きな砦としての役割を担ってきています。それだけに、部落解放運動に対する風あたりも強くなってきており、同時に期待も大きくなっていきます。

昨年できました同和对策新法は、先に申し上げたような問題を明らかに反映していると思います。

御存知のように新法の問題点は、三つあります。一つは、名称から「同和」の字句をはずしたことです。二つには、すべての事業を政令化したこと。第三に、法第二条第二項

放運動もその一翼をになうため、今年是世界人権宣言三十五周年を記念し、積極的なとりくみを推進していこうとしています。歴史的にみて、ファシズムは一時的には大きな力をもちましたが、結局は敗れ去ったということをおぼえざるべきだと思います。いかに軍拡と戦争の危機が高まり、差別意識が煽られたとしても、最後には平和勢力、人権擁護の勢力が勝利し、今後も勝利しなければならぬのです。その意味で情勢の厳しさに対して危機意識をもつとともに、決して敗北主義におちいることになってはいけません。

たとえば大学解放奨学金の貸与化の問題があります。昨年十月に文部省は従来の給付制を貸与制に切りかえるという反動攻勢をかけてきましたが、これに対して全国各地で貸与化反対闘争がまきおこり、大阪や福岡その他の地域では「実害のないよう措置する」との約束をとりつけ、空洞化させることに成功しつつあります。このようにわれわれの闘いの力で事実上の勝利を収めることができたということは、十分にふまえておかなければなりません。

同和新法自体が矛盾した側面をもつものであり、一方で、旧法（同和对策事業特別措置法）の三十三年でできなかったことを新法五カ年間で完結をめざし、その精神は一九六五年の内閣同対審査申の精神、部落解放の精神である

に「対象地域と周辺地域の一体性の確保」「公正な運営をはかれ」という訓示規定が出されたことです。

特に第三点目の訓示規定の「対象地域と周辺地域の一体性の確保」とは、一体何を意味しているのか、政府の意図がどこにあるのかということともに、我々の解釈を強く打ち出す必要があります。「公正な運営」を口実に、結局のところ、全解連、同和会と対立させ、部落内部を分裂させる意図をもっていますが、「公正な運営」とは一体何なのか、どうすることが真に「公正な運営」なのかについて積極的な対応策をもたねばなりません。

次に、今日、反軍拡、平和の問題が、大きくなっていきます。西独では十月に百万人の集会・デモが計画されていると聞きます。あわせて反差別、人権の問題も今日の国際社会での共通したテーマになっております。このように反戦・平和と反差別・人権の問題が国際的な課題になっているということは、一九三〇年代にナチズムが台頭してきた頃とは条件はちがいますが、最近の右傾化、ネオナチズムの高まりに対する一種の反ファシズムの闘いとして反戦・平和、反差別、人権の課題が提起されているといえます。イデオロギーのちがいが、民族や国のちがいをのりこえ、国際的に反核・平和を追求し、差別に反対していくという反ファシズム統一戦線の大きなうねりであると思います。部落解

ということを政府自身が明言しています。十三年でできなかったことを五年でやろうとするのですから、そこから出てくる結論は「同和行政の積極的推進」という答えになります。ところが他方、臨調・行革路線にもとづく財政引きしめ政策が同和行政についてもあらわれ、同和行政の見直し、縮少が意図されブレーキがかけられているわけです。このような矛盾した事態を解くカギは、われわれの闘い、解放運動の一層の前進、発展しかないわけです。運動の力があればこの矛盾を有利に解決することができます。

したがって政府・権力側は、部落解放運動を分裂させるために、あの手この手を使って分裂策動を繰り広げてきます。その一つが同和会や全解連を使って「窓口問題」を引きおこさせ、部落内部に混乱ともめごとをおこすことです。次には「同和とりすぎ」論や「同和せいたく」論、「土地ころがし」不正乱脈な同和行政」とはやしたて、部落解放運動の社会的信用を落とそうとしてきているわけです。これらの攻撃の山口に対して、われわれがどう対処していくかが、今、問われているわけです。

今、NHKテレビの朝のドラマ「おしん」が高い視聴率を上げ、人気を博しています。これはおばあちゃんが孫の大学生に自分の生きてきた道を語りかける形でドラマが進行していますが、その中でおばあちゃんが米一俵で一

年間の奉公に行かされたことを話しても、孫の大学生は理解できず、「おばあちゃんの話聞いてると全く別世界のこのようではく物の差してははかれない」と感じるシーンが描かれています。同じことは部落解放運動にも言えます。私の子どもなどは生まれた時から鉄筋住宅に住んでいるのですが、「お父さんの子どもは六畳一間に家族六人が住み、雨もりのする家で、共同便所を使う生活であった」と話しても、子どもはわからないわけです。この二十十年の間に大阪の部落は大きく変貌をとげました。

先日、大阪市の大正区と浪速区にかかる大浪橋の橋ゲタに差別落書きが大書きされるといふ事件が起こりました。この悪質な差別事件に一番腹をたてたのは部落の老人会のおじいちゃん、おばあちゃんたちでした。老人たちは体の中から怒りが込み上げてきてどうしようもないと言っていました。ところが高校生たちがこの差別落書き事件を知っても老人たちの怒りほどの反応は示さないので。この老人たちと高校生たちの差別に対する怒りの間隔をつめておかなかったら、部落解放運動は大変なことになります。

私は最近よくこのように説明します。曾祖父の時代は差別事件が毎日おこっていたものが、祖父の時代には月一回ぐらいに起こるようになり、父母の時代になると年に

一、二回になり、息子の時代にはたまに起こるが、つね日

頃は差別があるかないかわからなくなり、孫の時代になると差別は完全になくなる、というのが物事の筋道、歴史の必然です。つまり自分個人としては差別があるかないかわからなくても、差別は曾祖父の時代から連続しているものであり、その延長線上に自分が位置づいているわけです。そこを切断してしまえば「差別はない」と思いこんでしまうわけですから、この曾祖父の時代と孫の時代をつなぐ教育活動が必要となっているわけです。いわばわれわれも組織内部で「おしん」のように次世代に語りつぐ努力をおこなわなければならないのです。

高度経済成長の中で部落は相当変貌したし、変えられたと思います。大事なものを忘れてきた、という点では、もう一度初心に返ることが必要です。最近、学校の先生方から講演を依頼された時、「解放教育の原点」というテーマを与えられることがよくあります。私たちがどのような教育闘争をやり、どのようにして子ども会を作ったのかということにせよ聞きたいという要望が、若い教師を中心にあつていきました。そしてそのような体験談をする、みんな感激して熱心に聞きます。また、私の生いたちを語った場面が一番よかったとの声も多くあります。私としては、もっと他の話を「よかった」と言ってもらいたいのですが

……。これはやはり今の時代を反映していることだと思えます。

今日、部落差別の現実と歴史を具体的に明らかにし、部落解放運動の中でこれらの差別実態をどのように変革し、闘いの中でこれらの差別をこのように押え込んできたのだということ明らかにしなければなりません。部落解放運動がなければ再びかっつての苦しい生活、差別実態にもどってしまふということも含めて、きっちり位置づけていくというところが大事になってきているのではないかと思えます。

一部では「差別がますますきびしくなる」という論と「だんだんなくなりつつある」という論が対立しているようですが、これは両方とも一面的で誤っています。差別というものは海上の波と同じように、強くなったり、弱くなったりしながら、寄せてはかえしているわけです。民主勢力が強く、景気がいい時には、差別は解消の方向にむかうし、不景気になり、運動が弱くなれば、逆に差別は強まってくる。大きな歴史の流れから言えば、歴史は解放の方向に向かっていることはいえますが、現実の事態は波うちながら発展しているわけです。特に今日の状況は、答申、特措法以後の流れとは逆の方向の波が出現し、大きく渦を巻いている状況にあるといえます。この逆流に

のまれてしまふか、それともこの逆流をはねかえし、部落解放基本法の方向へどうおし進めていくことができるのかの大きな岐路に立たされています。その意味で、研究者のみならず、皆さんがそれぞれの立場で、今、提起をいたしましたテーマを受けとめた研究をしていただき、部落解放運動の前進のためにさらになんばっていただきたい、ということをお願いして、集会のまとめいたします。

(部落解放研究所研究部長)

